

平成 17 年 6 月

医療機関の臨床心理職の皆様へ

臨床心理職国家資格推進連絡協議会事務局

マスコミ報道等によって既にご承知のとおり、現在、二つの心理職の国家資格が検討されています。また、資格が二つ作られることを疑問とする意見もあり、目下調整作業が種々行われています。

医療機関には既に 4000 名あまりの臨床心理士が業務を行っています。新たな資格制度によって、現場が混乱することも懸念されます。こうしたことは、医療機関内連携上、大変不都合なことであり、利用者国民にとっても混乱のもとになると考えます。

このたび医療機関の臨床心理士の方々により、意見表明としての要望署名が行われることになりました。

臨床心理職国家資格推進連絡協議会としましても、この要望署名の動きをサポートしていくことになりました。医療機関に勤務される皆様で、賛同される方々は、署名用紙をプリントしてご利用の上、7 月中旬までに下記宛、早急にご送付下さるようお願いいたします。

〒113-0033 東京都文京区本郷 2 - 40 - 14 山崎ビル 501

日本心理臨床学会内 推進連事務局

尚、今回の署名は保健医療機関に勤務する「心理職」及び「その他のスタッフ」にてお願いいたします。  
(職種は問いません。)